

リフォームのご検討は早めのご相談がおすすめです!

確実に消費税8%でリフォームするには
ご契約は**2019年3月31日(日)**までに…

※政府発表の予定通り
2019年10月1日に
消費税が増税される場合

リフォーム

太陽光発電システム

外壁・屋根塗装

増税に関する事などお気軽にご相談ください。

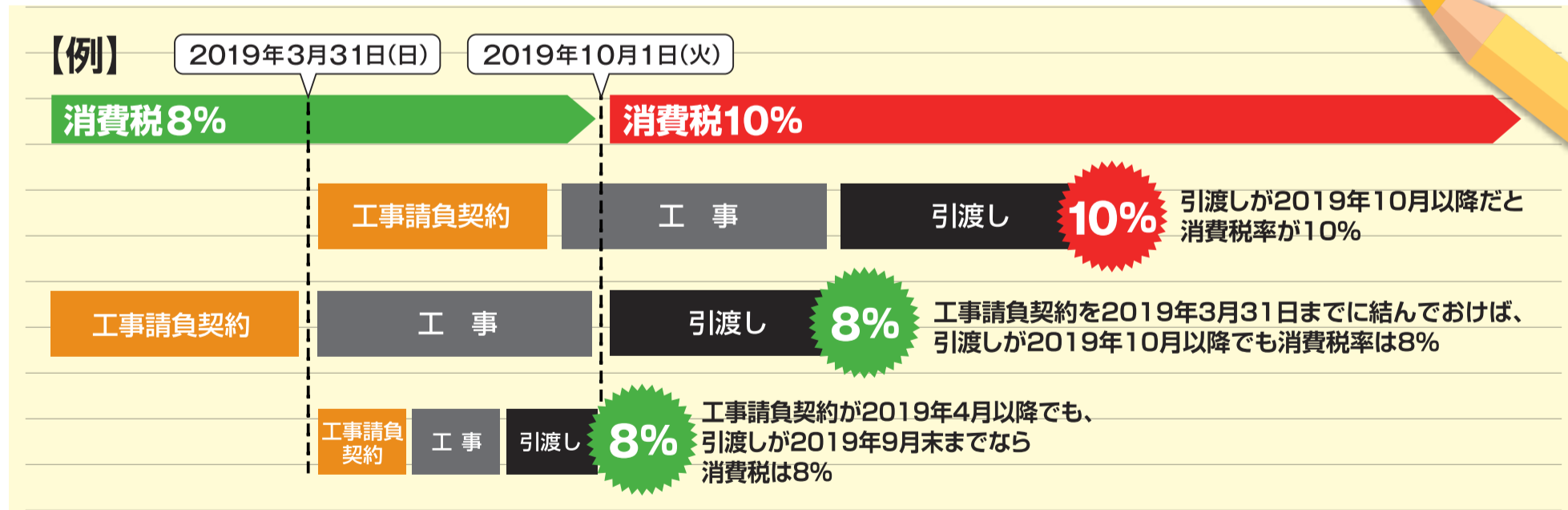


予定では2019年10月に消費税が10%に増税されます。予定通り増税された場合、お引き渡し
が2019年10月1日(火)以降ですと消費税が10%になりますが、**工事請負契約を2019年3月31日(日)**
までに締結すれば、お引き渡し
が2019年10月1日(火)以降でも**消費税率は8%のままです**※

※追加工事等で契約金額が増加した場合には、増額分の金額について10%となる場合があります。

特に太陽光発電は、設備認定等の手続きのため、お引渡しまでに半年ほどかかる場合がございますのでご注意ください。

ご契約とお引渡しの「時期」による消費税率の違い



リフォームには多少お時間がかかります。
詳しくは店頭係員までお気軽にお声がけください!